

工事請負契約変更状況(12月分)

令和5年1月5日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
104086	新産業拠点形成推進事務局	道明地区新産業等用地(第二事業区)基盤整備工事	987,393,000	1,072,495,600	986,689,000	1,011,115,600	23,722,600	2.4%	(9)	1	R4.12.22	石名坂・三陸土建特定共同企業体
104022	道路建設課	市道中ノ橋通若園町線外1路線歩道改良工事	57,750,000	57,786,300	—	62,404,100	4,654,100	8.1%	(5)(6)	1	R4.12.7	樋下建設(株)
104006	教育委員会総務課	盛岡市立上田中学校トイレ改修工事	53,350,000	57,574,000	52,229,100	55,632,500	2,282,500	4.3%	(2)(4)(7)	2	R4.12.6	(株)メグミ
104019	道路建設課	市道滝村線待避所設置工事	39,440,500	44,772,200	37,462,147	44,383,900	4,943,400	12.5%	(4)	1	R4.12.7	(株)トータル
104027	盛岡南整備課	市道向中野東道明線外道路改良その2工事	41,404,000	46,861,100	41,398,500	38,277,800	-3,126,200	-7.6%	(6)	1	R4.12.7	盛圧工業(株)
104105	交通政策課	市道大通三丁目明治橋2号線外自転車走行空間整備工事	11,770,000	11,986,700	10,079,119	12,007,600	237,600	2.0%	(4)	1	R4.12.5	岩手道路開発(株)
504025	下水道施設管理課	松園第一分区第一工区人孔口環改修工事	29,700,000	35,471,700	29,537,102	28,895,900	-804,100	-2.7%	(4)	1	R4.12.8	みちのく工業(株)
504040	下水道施設管理課	内丸分区分外第一工区管渠更生その1、その2工事	95,150,000	97,869,200	84,225,117	85,228,000	-9,922,000	-10.4%	(4)	1	R4.12.12	三陸土建(株)
104021	教育委員会総務課	盛岡市立桜城小学校トイレ改修工事	51,480,000	52,811,000	47,666,300	51,618,600	138,600	0.3%	(4)(7)	1	R4.12.12	(株)岩電
104024	教育委員会総務課	盛岡市立仙北中学校小荷物専用昇降機設置等改修工事	23,760,000	23,848,000	21,341,100	23,846,900	86,900	0.4%	(2)(5)(6)(7)	1	R4.12.14	(株)大羽
104018	道路建設課	市道下田生出線(下田工区)道路改良工事及び配水管布設工事	67,032,900	80,479,300	66,980,789	74,435,900	7,403,000	11.0%	(4)	1	R4.12.20	(株)司組
104008	道路建設課	市道岩山2号線道路改良工事	81,928,000	92,574,900	81,320,800	87,657,900	5,729,900	7.0%	(4)(6)	1	R4.12.15	三陸土建(株)
504045	浄水課	水質管理センター空調設備更新(電気設備)工事	13,354,000	13,717,000	12,556,500	13,696,100	342,100	2.6%	(2)(4)(7)	1	R4.12.23	共和電気(株)
504046	浄水課	水質管理センター空調設備更新(機械設備)工事	30,767,000	31,680,000	28,982,800	31,429,200	662,200	2.2%	(4)(7)	1	R4.12.23	(株)双葉設備アンドサービス
104102	林政課	盛岡市林道橋梁補修工事	6,380,000	6,670,400	5,850,900	5,630,900	-749,100	-11.7%	(7)	1	R4.12.22	(株)トラヴィス
503092	水道建設課	川屋地区配水管布設(第3工区)その2工事	219,945,000	221,164,900	197,272,900	222,238,500	2,293,500	1.0%	(6)	1	R4.12.28	山崎組・新工住建特定共同企業体
503107	下水道整備課	武道処理分区第一工区污水管布設その1、その2工事	89,960,200	101,451,900	89,544,400	90,723,600	763,400	0.8%	(4)(6)	1	R4.12.28	(株)高光建設
104031	建築住宅課	市営北厨川アパート13・14号館浴室改善工事	121,000,000	131,230,000	120,302,600	119,599,700	-1,400,300	-1.2%	(2)(4)(7)	1	R4.12.23	(株)昭和建設

# 工事請負契約変更状況(12月分)

令和5年1月5日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約					受注者	
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数		契約締結日
504071	水道建設課	三本柳24地割外地内配水管移設工事	9,471,000	9,501,800	8,440,300	9,134,400	-336,600	-3.6%	(6)	2	R4.12.27	(有)北陵設備工業

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。